

被相続人 [redacted] 法定相続情報

最後の住所

兵庫県尼崎市 [redacted] 番 [redacted] 号

最後の本籍

兵庫県 [redacted] 9番地

出生 大正 [redacted] 年 [redacted] 月 [redacted] 日

死亡 平成 [redacted] 年 [redacted] 月 [redacted] 日

(被相続人)

[redacted]

被代襲者

(平成 [redacted] 年 [redacted] 月 [redacted] 日死亡)

出生 昭和 [redacted] 年 [redacted] 月 [redacted] 日

(孫・代襲者)

[redacted] (申出人)

出生 昭和 [redacted] 年 [redacted] 月 [redacted] 日

(孫・代襲者)

出生 昭和 [redacted] 年 [redacted] 月 [redacted] 日

(妻)

[redacted] 子

以下余白

作成日：令和3年6月10日

作成者：司法書士 山際 勉

(事務所：兵庫県尼崎市南塚口町一丁目26番28号

南塚口ビル本館403)



これは、令和3年6月11日に申出のあった当局保管に係る法定相続情報一覧図の写しである。

令和3年6月16日
神戸地方法務局尼崎支局

登記官

森田茂之



注) 本書面は、提出された戸除籍謄本等の記載に基づくものである。相続放棄に関しては、本書面に記載されない。また、被相続人の死亡に起因する相続手続及び年金等手続以外に利用することはできない。